

広島県告示第六百十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十年七月三日

広島県知事 藤田雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人浦崎会	福山市瀬戸町長和字梶ヶ谷一四四番地の三	瀬戸寮訪問介護事業所	福山市瀬戸町長和字梶ヶ谷一四四番地の三	介護予防訪問介護	平成二十年三月三十一日
社会福祉法人福山市社会福祉協議会	福山市三吉町南二丁目一番二二号	福山市社会福祉協議会内海訪問介護事業所	福山市内海町八八番地六〇	介護予防訪問介護	平成二十年三月三十一日
社会福祉法人安那福祉会	福山市神辺町東中条字大倉六一〇番地の一六	訪問介護事業所サンサンホーム	福山市神辺町東中条字大倉六一〇番地の一六	介護予防訪問介護	平成二十年三月三十一日
有限会社ユー	東広島市西条中央一丁目七四	訪問介護事業所静悠苑	東広島市西条中央一丁目七番四号	介護予防訪問介護	平成二十年三月三十一日
社会福祉法人誠心福祉会	江田島市江田島町宮ノ原三丁目二〇番一号	誠心園ホームヘルプサービスセンター	江田島市江田島町宮ノ原三丁目二〇番一号	介護予防訪問介護	平成二十年四月一日
有限会社ユー・アンド・ミー	福山市内海町七三番地の二	ヘルパーステーションうつみ	福山市内海町七三番地の二	介護予防訪問介護	平成二十年四月三十一日
山手電機株式会社	東広島市西条下見六丁目一〇番一九号	こすもすめる西条中央店	東広島市西条下見六丁目一〇番一九号	介護予防福祉用具貸与	平成二十年五月三十一日